



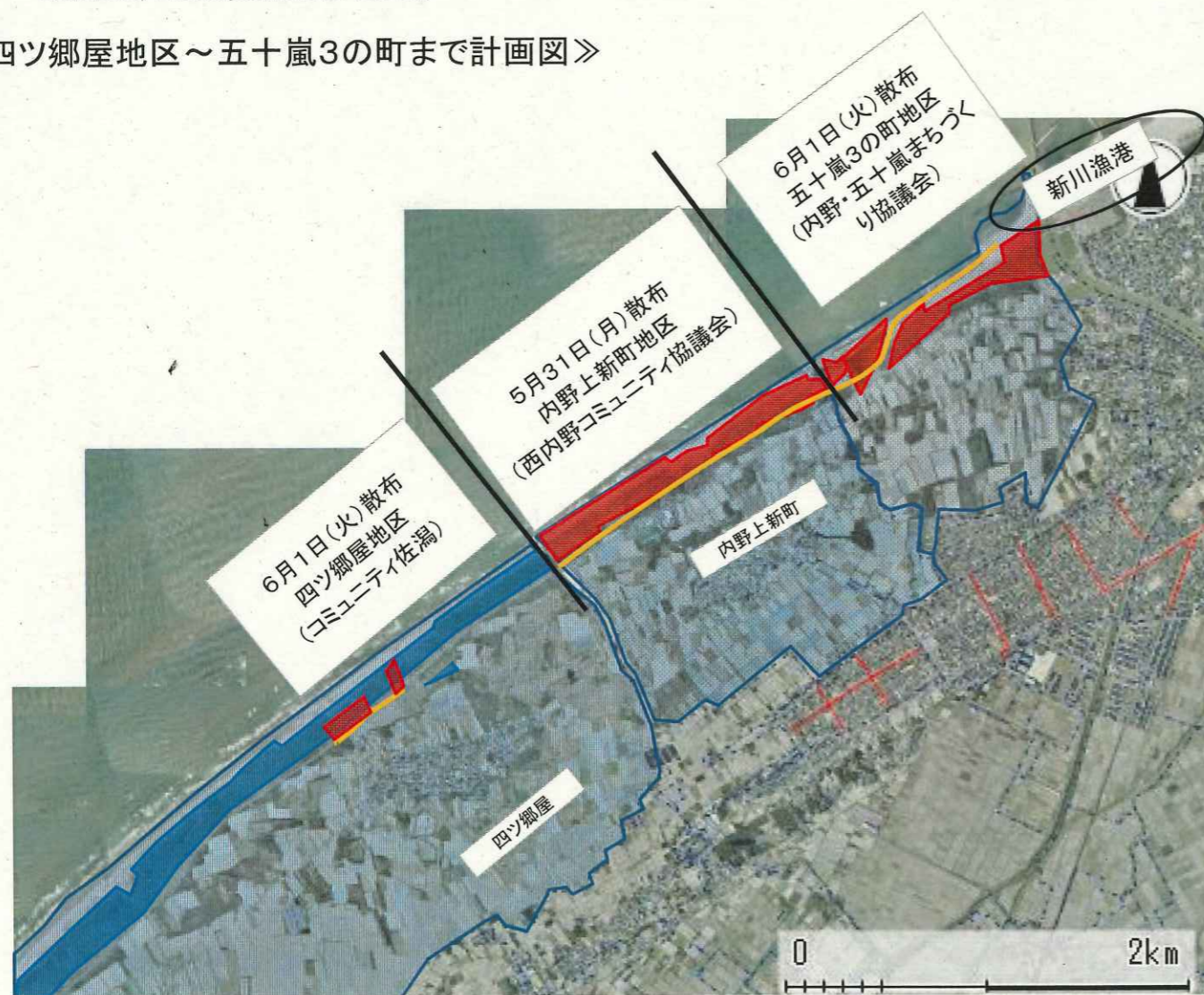


令和3年度 無人ヘリによる松くい虫防除計画について

- 日時: 令和3年5月31日(月)・6月1日(火)
午前4時30分～正午まで
402号線を中心に、移動しながら一時的に片側交互通行規制等を実施
(交通規制 )
※天候等により日時が変わる場合があります。(区役所ホームページでお知らせします。)
- 場所: 四ツ郷屋, 内野上新町, 五十嵐3の町, 五十嵐2の町, 五十嵐1の町
※6月2日には、新潟県も上新栄町保安林を防除
- 面積: 約45ha(住宅・学校・畑などから距離を取って散布)
R2散布区域  + 
R3散布区域  ※散布区域はR3.5.19現在の予定区域です。変更になる場合は区役所ホームページでお知らせします。
- その他
青山地区及び五十嵐1の町・四ツ郷屋の一部は、土地所有者の同意未取得のため、R3は実施しません。

《四ツ郷屋地区～五十嵐3の町まで計画図》



《五十嵐1の町・五十嵐2の町地区 計画図》



《青山地区 計画図》



《上新栄町地区 計画図》



この計画は、国土交通省の指導のもと、関係機関との協議を経て策定されたものである。計画の実施には、関係機関との連携が不可欠である。また、計画の実施にあたっては、関係機関との連携が不可欠である。また、計画の実施にあたっては、関係機関との連携が不可欠である。

（注）この計画は、国土交通省の指導のもと、関係機関との協議を経て策定されたものである。計画の実施には、関係機関との連携が不可欠である。また、計画の実施にあたっては、関係機関との連携が不可欠である。

